



平成19年3月27日

各 位

会 社 名 中部電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 三田 敏雄
(コード番号 9502 東証・大証・名証 各第1部)
問合せ先 経営戦略本部企画グループ課長 水谷 仁
(TEL. 052-951-8211)

株主還元に関する当社の考え方について

平成19年3月20日付当社プレスリリース「株主提案権行使に関する書面の受領について」にて公表いたしましたとおり、当社は、ザ チルドレンズ インベストメント マスター ファンド様（以下「TCI様」といいます。）より、平成19年6月開催予定の第83期定時株主総会における株主提案権行使に関する平成19年3月16日付の書面を受領いたしました。当社は、TCI様の会社法にもとづく株主提案権行使に関する資格を確認したうえで、提案内容等を慎重に検討し、取締役会の考え方を株主のみなさまにお知らせする予定であります。本日、株主還元に関する現段階における当社の考え方をお知らせいたします。

当社は、中部地域を基盤とする「総合エネルギーサービス企業グループ」として持続的な成長を達成していくことを目指しております。当社の事業において中心をなす電気事業は、電気の安定供給を担う公益事業であり、計画的かつ継続的な投資によって発電所や変電所、送電線や配電線などを建設し、適時適切にこれらの設備の改良・修繕を行いながら安全・安定的に操業させ、長期間にわたって投資を回収していくという特徴をもっております。

電力自由化によりエネルギー市場において業種や業態の垣根を越えた競争が激しさを増すなか、当社はこれまで経営全般に亘る効率化・コストダウンを推進するとともに、持続的な成長を目指し、ガス・LNG販売、分散型エネルギー事業などについても積極的に展開してまいりました。こうした取り組みの成果として、お客さまには電力小売が自由化された平成12年以降、累計で約20%の電気料金値下げを実施するとともに、株主のみなさまには、平成11年度の配当より、一株当たり年間配当金を従前の50円から60円へ増配を実施し、現在まで継続しております。なお、配当性向については概ね40%以上を維持しており、これは国内外の水準と照らし合わせても遜色ないものと考えております。今後とも、引き続き経営効率化を進めながら、公益事業者として電気の安定供給を担うことはもとより、企業の社会的責任（CSR）を果たすために地球環境保全にも配慮した事業運営に努め、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会などあらゆるステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいります。

当社では、以上の基本的な考え方に基づき、本日、「平成19年度 経営の目指すもの」を公表いたしました。このなかで、経営環境については、国際エネルギー市場の構造変化により化石燃料価格の動向が不透明なことや一層の地球温暖化対策が求められることなど、当社にとって中長期的に厳しいものになると想定しております。こうしたなか、安定的かつ効率的なエネルギーの供給に向け、最新鋭高効率のLNG火力である新名古屋火力8号系列や上越火力1号・2号系列などの電源開発、安定的かつ柔軟なLNG調達の実現を目指した燃料関係インフラの充実のための投資や事業の一層の成長・発展を目指した戦略的分野に対して、連結ベースで2010年度までに1兆2,500億円程度の投資を行っていくこととしております。

厳しい経営環境のなかで、このような大規模な投資を継続しつつ競争力を維持していくためには、資本市場において株価が適正かつ安定的に評価されるよう事業運営に取り組むとともに、低利での資金調達を継続するために財務体質を一層強化し、引き続き高い社債格付けを維持していくことが必要となります。このため、「2010年度末で有利子負債残高2.6兆円以下」という目標を掲げ、財務体質の改善へ向けた取り組みについても継続していくことが適切と考えております。

配当政策につきましては、当社はこれまで、安定配当の継続を基本として、業績や財務体質の強化、経営環境などを総合的に勘案のうえ配当を決定してまいりました。今回、「平成19年度 経営の目指すもの」のなかで、2010年度をターゲットとする新たな経営財務目標を掲げたことを踏まえ、今後の配当の水準については、これまでの一株当たり配当金額や配当性向を勘案し、当期純利益に基づく配当性向40%を目処といたします。仮に業績が悪化した場合でも、それが想定を超える経営環境の変化等によってもたらされた著しいものでない限りは、現行の配当水準を維持するよう努めてまいります。

なお、平成18年度の一株当たり年間配当金につきましては、浜岡原子力発電所5号機の停止などにより当期純利益が大幅に減少する見込みではありますが、現行の配当水準を維持することとしたいと考えております。

T C I様のご提案に対する取締役会の考え方については、6月上旬発送予定の「第83期定時株主総会招集ご通知」により、株主のみなさまにお知らせする予定でございます。

上記のとおり、当社の株主のみなさまへの還元の考え方は、T C I様のご提案内容とは異なっていると考えております。

なお、経営方針につきましては、本日発表した「平成19年度 経営の目指すもの」(<http://www.chuden.co.jp/corpo/corporate/plan/aim.html>)をあわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

以 上